

代表者名：鈴木 幸子 団体構成人数：10名

■ 活動内容等

同研究室は、平成13年より活動を始めました。大学教員であり、助産師でもある看護学科の教員10名が県内の中高生に対する性教育・健康教育を、10年間にわたり、年間20～40校に継続して実施しています。大学の「出前講座」は単発の企画が多いのですが、この性教育・健康教育は学校側から毎年継続して依頼されることが多く、地域にある大学の役割として、助産師でもある教員が講義に出向くことの認知度が高まったと思われます。

また、学生と共に授業に出向いている中学校では、中学生たちと埼玉県立大学の学生自身との触れ合う機会としてこの授業を捉えており、年の離れた兄弟のように中学生と大学生が交流しています。授業を実施していない学年の保護者からも要望が出ており、学校側からも他の学年でも実施してほしいという依頼があります。

さらに、越谷市男女共同参画支援センターの開設時から、同センターと同研究室との協働で「青少年の性と健康を考えるシンポジウム」を開催。当事者性を大切にしているので、思春期の子ども、いつも接している学校の教諭等をゲストに招いています。また20～30代の勤労女性向けの「女性の健康講座」では男女共同参画の視点から女性の意思決定及び自らの主体的なセルフケアで健康を維持増進することを大切にされた内容を組み、多様な世代の女性に参加してもらえよう、平成21年度は若い女性向け、平成22年度は中高年向けとして対象を多様に設定し、開催。若い女性向けの講座は20～30代の勤労女性のために、夜7時開始にし、帰りがけに立ち寄ることのできる講座を企画して、日中には参加しにくい若い世代に好評でした。

教員個人の活動だけでなく、埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科母性看護学研究室として継続的、組織的に中・高校生への授業、地域の女性の健康支援を行っています。



学生による中学生への「食生活」に関する出前授業



学生と教員による高校生への「デートDV」に関する出前授業

■ 受章者からの一言

看護系大学の教員として、これらの活動は「看護実践」の一部だと考えて始めました。日頃、学生を通じて間接的にしか対象者に関われないためか、実際の中高生に健康教育をするのは、実感を持てる貴重な時間でした。また、養護教諭、担任、保健主事の先生方と一緒に講義の内容を検討したりする中で、他職種の方々と問

題意識が共有でき、教員としてネットワークが広げられるのを感じました。男女共同参画に関する事業の「女性の健康」「性の健康」に関する部分は母子保健に埋もれ、見えなくなりがちなので、これからも地域の様々な機関と協力しながらこれらの意義を発信し続けていきます。